

令和元年度 第1回佐倉市公民館運営審議会 会議要録

日時：令和元年5月9日（木）午後1時30分～午後3時25分

会場：佐倉市立中央公民館

出席者：慶田康郎委員長 村上勲副委員長

篠木賢正委員 三村宏治委員 鷹野千恵子委員 松崎裕美子委員

藤崎言行委員 浅井俊彦委員 林義之委員 日向和夫委員

安保昌浩委員 佐藤光雄委員 鵜崎金次委員 （13人）

事務局：中央公民館長・猪股佳二 和田公民館長・山口正則

弥富公民館長・塚本貞仁 根郷公民館長・櫻井理恵

志津公民館長・土佐博文 臼井公民館長・曾山澄雄

社会教育課副主幹・富田健一郎 和田公民館主査補・遠藤正久

志津公民館主事・古谷理湖 臼井公民館主査補・宮野雅樹

中央公民館主査・室岡秀樹 中央公民館主査補・長沢泉

【目次】

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 佐倉市立公民館施設の使用許可基準について
 - (2) 平成30年度公民館事業報告について
 - (3) 令和元年度公民館運営計画及び事業計画について
 - (4) 佐倉市民カレッジについて
 - 4 その他
 - 5 閉 会
-

3 議 事

- (1) 佐倉市立公民館施設の使用許可基準について

猪股館長：

本日傍聴を受け付けましたところ、傍聴の申し出はありませんでしたので、このまま進めさせていただきます。

本日の議題に入らせていただきます。

佐倉市立公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、慶田委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。

慶田委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、議事に入りたいと思います。本日は片山委員と石川委員の2名の方が欠席と伺っております。それと、今会の会議の議事録の署名につきましては、名簿順で私と日向委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

始めに議事（１）の「佐倉市立公民館施設の使用許可基準」について、事務局から説明をお願いいたします。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。

議事の（１）、佐倉市立公民館使用許可基準についてご説明いたします。始めに資料の差し替えがございます。使用許可基準（案）について、資料の送付後、何点か修正すべき点が見つかりました。本日お配りしました修正後のものに差し替えをお願いいたしたいと思っております。

それではお手元の資料「佐倉市立公民館施設の使用許可基準について」をご覧ください。こちらの資料に従いましてご説明申し上げます。

始めに、今回の貸与基準改正についてパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果について説明させていただきます。資料の１ページをご覧ください。２月２７日から３月１３日まで意見の募集を行った結果、５名の方からご意見をいただきました。主な意見といたしましては、

- ① 団体の人数を３名以上としたことに対する意見。１番と５番の方からございました。
- ② 営利団体の社会貢献活動を目的内使用とすることに対する意見。３番と５番の方からございました。

以上の２点でございます。

まず、①の団体の人数を３名以上と規定したことでございますが、佐倉市の公民館では現在も団体の利用を原則とし、その人数は３名以上としております。社会教育法第２条において社会教育が「組織的な教育活動」と定義していることから、公民館の使用は団体利用を原則としております。また、団体の人数につきましては、近隣では５名以上とする市町が多いようです。佐倉市ではこれまで通り３名以上にしたい考えでおります。

次に②の営利団体の社会貢献活動でございます。社会貢献活動をどのように判断するのか、また、企業の社会貢献活動は広報活動と一体化する恐れがあるのではないかというご意見をいただきました。営利団体の社会貢献活動については、ボランティアや子ども向けの教室など、公益的な活動であることを、各公民館と社会教育課において判断いたします。その活動に公益性があり、販売促進につながらないものであれば、広報的な面があったとしても、目的内の使用として認める方針でおります。

なお、その他にも、公民館の有料化についてなどの様々のご意見がございましたが、ご意見として伺うことに留めております。パブリックコメントの結果の説明は以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。中央公民館の館長から、今回のパブリックコメントで出された意見とそれに対する市の考え方について説明がありました。それについて委員の方から何かご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員：

資料１ページにある「貸与基準の委員会」とはどういう委員会ですか。

猪股館長：

お答えいたします。こちらのパブリックコメントを出された方が「貸与基準の委員会」と書いてあるのは、今まさに開催しております「公民館運営審議会」のことを指している

っしゃるようでございます。以上です。

委員長：

他に質問はありますか。(質問なし)

猪股館長：

次に、「佐倉市立公民館施設の使用許可基準(案)」についてご説明させていただきます。5ページをご覧ください。前回の審議会から変更した点について網掛けで示しております。それについてご説明いたします。まず、タイトルを修正しております。前回までタイトルが漢字だけで読みづらかったことから、「使用許可基準」の前に「の」を入れることといたしました。

次に、第2条です。第2項の「教育委員会が認めるもの」の前に「これに類すると」をつけ加えております。第2項の指摘の分かりやすくなるように修正いたしました。

次に、第6条でございます。「若しくは」ではなく「又は」が正しいということで修正いたしました。

次に6ページをご覧ください。第7条の見出しでございます。前回までは「入場料等を徴収する催事」となっておりましたが、「入場料等の徴収」に修正いたしました。

次に同ページの下の別表でございます。まず、区分についてです。「政治・政党」を「政党・政治団体」に、7ページの「宗教」を「宗教団体・宗教的行事等」に修正いたしました。区分の記載は、団体名や使用方法などで統一する修正を行うものでございます。

次に、7ページの労働組合の使用目的の記載でございます。「労働争議」の後に「の集会」を加えました。労働争議のための集会であることを明確にいたしました。

次に営利団体の使用目的の記載でございます。前回は「商品の説明会又は商品購入の勧誘」としておりましたが、「物品又はサービスの販売促進に関する活動」と修正いたしました。

修正箇所は以上でございます。

なお、今後の予定でございますが、本日の審議会の使用許可基準(案)のご承認をいただけたら、教育委員会内部で決裁し、決裁の日から施行する予定でございます。

よろしく願いいたします。以上です。

委員長：

ありがとうございました。猪股館長より使用許可基準についての案として説明がございましたけれど、前にいただいた資料の文言の修正です。これについて、審議会としてはいかがですか。

委員：

先ほどの「貸与基準の委員会」の件で、ここで「市民に使わせてやるといった利益追求の議論が目につく」と聞きましたが、これは全く納得できません。この方の意見ですが、そういうことは審議会では身に覚えがないです。

猪股館長：

「貸与基準の委員会」につきましては、先ほど申し上げましたがこの公民館運営審議会のことを指しております。今、委員からのお話がありましたこととございますが、あくまでも個人的なご意見というふうに私どもは受け止めております。以上でございます。

委員：

でもこれは、このまま文章が残るということになりますね。これをそのまま書類として残すということは、あまり良いことではないと思いますが。

委員長：

しかしこれをもっと柔らかく訂正しなさいということも言えないでしょう。個人の考えで述べているのですから。いかがでしょうか。

委員：

パブコメは市民意見募集ですから、市民から出された意見をそのまま出して、これについてはどうのこうの、ここで審議する問題ではないと思います。

しっかり議論するのは、今回出されているこの使用許可基準の案が正しいかどうか、これについて公民館運営審議会として諮問されている訳ですから、これに対してしっかり意見を出せればよろしいかと思えます。

委員：

確かに寄せられた意見にある「講習会が高い指導料」、これについて私は賛成なのですよ。

委員長：

委員から説明がありましたように、あくまでも個人的な意見ですから、これを我々がここで審議するのは差し控えていきたいと思えます。

委員：

わかりました。

委員長：

最後に、使用許可基準の案が示された訳ですが、これについて公民館運営審議会で賛成するかどうかを審議したいと思えます。

副委員長：

原則3人以上で構成される団体が公民館を使用できるということで私はこれで良いと思えますが、2名や1名で公民館の使用を申請されたことは過去にありますか。

猪股館長：

私の経験での話という前提でお話させていただきます。公民館によっては、2名での申請が過去にはあったということを知っております。近隣他市の多くは5名以上です。

委員長：

よろしいですか。他にご質問はございませんか。

委員：

今回の案は、現行の佐倉市立公民館の貸与基準、最後は平成8年に公民館運営審議会会議にて改正となっていて、これから比べますと今回は丁寧に見直していただいております。条文立てにもなっておりますし、特に第5条関係は別表になっていまして、別表の左から「区分」「使用目的」「使用許可基準」、この基準の一番の中身の部分も「許可」で「目的内

使用」「目的外使用」、それから「不許可」と、それぞれ表形式できれいに揃えてありまして整っており、市民の方からも分かりやすいと思いますので、今回の見直しの作業でよく整理されたものと思います。以上です。

委員長：

ありがとうございました。他にご質問・ご意見はありますか。
なければ、公民館運営審議会としてこれを認めるという形よろしいですか。

(全員了承)

委員長：

はい。では全員一致の意見にさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 平成30年度公民館事業報告について

委員長：

議事(2)の平成30年度公民館事業報告について、各館の館長から説明をお願いしたいと思います。質問につきましては、6館の説明が終了した後、一括でお受けしたいと思います。各館の説明は、中央、和田、弥富、根郷、志津、臼井の順で、約3分の内容で簡潔に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。では、中央公民館からお願いたします。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。資料の「平成30年度公民館事業報告」の1ページをご覧ください。

最初に平成30年度の中央公民館の状況について、簡単にまとめてございます。こちらは滞りなく進捗することができました。また、7月から公民館施設利用の有料化が始まっておりますが、特に大きなトラブルもなく執行することができました。

当館では、「2. 事業の成果と課題」にあります通り、6つの領域で事業を行いました。佐倉教育ビジョンの重点事業である、市民カレッジ事業が主催事業の多くを占めておりますが、家庭教育事業・青少年教育事業・視聴覚ライブラリー事業は当館の事業の中でも比較的若い世代が来館する機会を作っております。各事業の成果と課題については、当館による事業点検の内容を2.の表で示しております。幾つかご説明させていただきます。

「親子で食育講座」では、初めて館外で実施いたしました。日本遺産の構成文化財である佐倉武家屋敷を会場に、かまどで炊飯と味噌汁作りを行いました。米と野菜は全て佐倉産、味噌はヤマニ味噌さんから無償で提供いただきました。講師につきましては、房総のむらの技術員の派遣事業を活用いたしました。

また、団体育成では、佐倉地区子ども会育成連絡協議会は参加団体減少のために活動休止となっております。市民カレッジのまちづくり活動から出発しました「さくらっ古」と「子都手留会」は、今年度も学校等への派遣事業を継続しております。

視聴覚ライブラリーでは、親子映画会を3回実施しました。こちらはお客様からのご意見ですが、障害のある子どももない子どもと一緒に映画を楽しめる良い機会ということで、保護者の方から評価をいただいております。

平成30年度は青少年教育事業の通学合宿につきまして、委員の皆様から事業評価をいただきました。その青少年教育事業の中でも子どもの居場所作りは、夏休みに公民館を利

用する団体のご協力をいただいております。通学合宿につきましては、普段保護者任せの家事を3泊4日の期間中自分たちで行い、生きる力を育む契機とすることが目的で行ってまいりました。

続いて、「4. 年度別利用状況」ですが、利用件数と利用者数は、減少傾向にありましたが、前年度比で平成30年度は件数が減少しているものの、利用者数が約1,000人増加しております。中央公民館の利用状況の特性といたしまして、行政利用が多いということが挙げられます。利用人数が、行政利用に大きく左右される傾向がございます。

また、いわゆる貸館業務でございます。当館では利用申込にあたって抽選は行わず、年度更新で登録した定期利用団体について、月2回の優先利用を認めております。これは利用団体の活動に資する利点があり、定期利用団体と随時の利用とのバランスが当館では維持できることが、今年度も継続する予定でございます。

中央公民館の平成30年度の事業報告は以上でございます。

山口館長：

和田公民館でございます。平成30年度事業実績について、ご報告いたします。資料6ページをお開きください。

「1. 平成30年度のまとめ」につきましては、各事業とも円滑に実施できました。和田ふるさと館内の歴史民俗資料室では、市の文化財に指定された農具や民具などの展示品を、くん蒸いたしました。

今後の課題として、開館から40年が経過した和田公民館は、建物全体が老朽化して耐震強度も落ちてきており、高齢者や車イス利用者へのバリアフリー化も十分ではないため、建物の改修や建て替えを検討する時期に来ているのではないかと考えております。

次に「2. 事業の成果と課題」につきまして、ご説明をいたします。家庭教育では、子育て教室を全8回、家庭教育講座を全2回開催いたしました。親子の遊びや体験学習を通じて、幼児や児童と父母との交流の場を提供することができました。今後の課題として、和田地区では急速に少子化が進んでいるため、家庭教育事業の参加者が減少傾向にあります。

「3. 事業評価での主な意見」でもご指摘をいただいておりますが、時代のニーズに合わせて事業内容の再検討が必要と考えております。

昨年、痛ましい児童虐待死事件があり、全国的に幼児や児童の虐待が深刻な社会問題となっていると報道されています。また、最近の社会調査では、子育て世代の保護者特に母親は、同世代同士で育児の悩みを相談する傾向があるそうです。このような情報に接しますと、家庭教育講座にご参加いただくことで、親子が社会的に孤立せず、ほかの親子と楽しく遊んで情報交換をしたり、育児の悩みを相談しあえるような交流の場になるのではと考えております。

次に青少年教育については、「剣道教室」、「夏休みおもしろ体験教室」、「夏休み子どもゼミナール」、「子供映画会」、「料理教室」などを実施いたしました。和田公民館では、知識、教養、スポーツ等のバランスがとれた青少年の健全な成長を促進する事業を進めております。

成人教育につきましては、「ふるさと味工房」、「和田地域学」、「手芸教室」、「工芸講座」などを実施いたしました。和田地区は、今後、人口減少と高齢化がさらに加速して行くものと予想されます。地域によっては局所的に過疎化が進み、コミュニティ活動も維持できない限界集落となってしまうことも懸念されます。このため、公民館が地域の担い手となる若いミレニアル世代の生涯学習や社会参加の場となり、それが地域づくりへ発展的につながって行ければと思います。

団体育成につきましては、地域の市民団体などと連携して、地域イベントの参加や文化振興活動、研修会等の事業を行いました。こうした地域団体においても、人口減少や高齢化の影響で、団体活動の担い手不足が深刻化してきており、団体活動は低調となりつつあります。和田公民館もなかなかその辺のフォローが難しくなっていると思っております。

広報活動につきましては、公民館だよりを年4回発行いたしました。

歴史民俗資料室の個人見学者は359人、団体見学者は一般団体が2団体で106人、市内小学校13校で921人。合計して、1,386人の来場者がありました。また、市内小学校児童の見学では、はたおり保存会やPTA関連団体と連携して、はたおり機の実演体験を行いました。今後の課題として、多くの方々に和田公民館歴史民俗資料室の存在を知ってもらうため、インターネットなど情報サイトも活用して、幅広く、広報活動を展開して行く必要があると考えております。

本年2月、佐倉市教育委員会と酒々井町教育委員会の共催で「敵を阻む城、にぎわう城下」と題して本佐倉城の国史跡指定20周年記念講演会が開催されました。その中で、佐倉市和田地区が戦国時代より千葉氏一族の支配する本佐倉城への交通の要衝となってきたことや、和田地域において北上する敵勢力と激しい攻防の戦いが行われたことなどが歴史研究者から紹介されました。古来より和田地域は重要な戦略拠点であった訳です。

今後、和田公民館歴史民俗資料室が、歴史ミュージアムとして、郷土の歴史を学びたいという歴史探訪者の皆さん方のニーズにも応えられるように、展示資料の充実を図ってまいりたいと思います。

図書につきましては、公民館内に図書コーナーを設置し、地域に係る書籍、資料、児童図書等を配架しております。

最後に「4. 年度別利用状況」ですが、平成30年度は613件、6,875人の利用がありました。

以上でございます。

塚本館長：

弥富公民館でございます。資料の10ページの方をよろしく願いいたします。

平成30年度のまとめとしましては、各ジャンル、主要な事業を概ね実施できました。

また、インターネットやスマートフォン等を利用した予約受付を開始し、学習しやすい環境を整えました。青少年教育や成人教育の分野で積極的に新規事業を実施しました。快適な学習環境維持のためにも、長期施設管理計画を作成いたしました。施設的には10年目で、特に大きな不具合は発生しておりませんが、経年的に10年過ぎますといろいろ施設の不具合が発生するであろうことを考えまして、施設備品等の順調な更新をできるようにということでの計画を作っているということでございます。

「2. 事業の成果と課題」、人口の少ない状況等については、今、山口館長がお話しています和田公民館と状況は似ております。家庭教育においては人口が少ないからこそその需要があるということでの家庭教育にも力点を置いて、積極的な募集をかけたつもりしております。また、隣接する弥富小学校が特認校制度、児童が少ないために区域外からも児童を受け入れるという体制をとっておりますので、小学校への施設の利用、あるいはそういった児童たちの待ち合わせ場所等についても、こちらの方の協力を含め見直しをして実施していくところでございます。また、成人教育についても、講座の内容を絶えず見直し、皆さんからの要望に合ったものを順次入れ替えながらの実施をいたしました。

また、広報活動は、地域全戸配布を行っているところですが、やはり「3. 事業評価での主な意見」でもご指摘いただきましたが、地域内だけでは人口の割合が小さいということで、地域内の公民館だより配布以外にも、多くの人に地域を知っていただくことを含め

た、参加者募集等のスタイルという風に、30年度も継続して募集方法を変更しているところでは、

また、団体育成では、地域で活動している団体への支援ということに力点を置きまして活動をしております。

また、図書については、施設内に学童保育所等もありますので、多くの方が立ち寄れる施設ということで、独自に図書の整理・貸出等を行って順調に利用が伸びているような状況でございます。

また、「4. 年度別利用状況」ですが、相対的に利用件数はほぼ横ばいに近い状態でございます。ただ、7月以降に利用料金がかかるようになりましてからは、団体が人数の多い団体になってきているということがございまして、利用人数の方は増加したという形が、数字で出てきております。

後は、添付の資料で、実際の事業内容を見ていただければと思っております。よろしくお願いたします。

櫻井館長：

根郷公民館の櫻井でございます。引き続き根郷公民館の主な事業を報告させていただきます。13ページをお願いいたします。

根郷公民館は平成30年度、計画に沿って概ね事業を実施することができました。また、施設利用の有料化が7月から始まりましたが、大きな混乱なく実施・移行できたと思っております。また、開館から25年以上が経ちまして、施設に老朽化が目立つようになってまいりました。たびたび空調が止まるというトラブルでご迷惑をおかけしておりましたが、昨年度、大規模に更新工事を行いましたので、今年からは安定した環境で活動していただけたと思っております。

続きまして、事業の領域ごとに、成果と課題を説明いたします。まず、家庭教育事業ですが、「親子で遊ぼう ぽっぽちゃんくらぶ」「子育て実践講座」など、親子と一緒に運動・工作・寄せ植えを行うものから、保護者向けの講座まで、多彩な事業を行いました。参加人数の確保に課題のあった事業もございしますが、いずれも参加者の満足度の高い講座となっております。

次に、青少年教育でございます。青少年教育では小学生を対象に、「おもしろ科学実験隊」や、利用団体に講師を依頼しまして「絵画教室」「華道教室」などを行いました。

また、根郷地区青少年育成住民会議に全面的にご協力をいただき、初の試みとして「防災キャンプ」を実施いたしました。子どもたちにとって親元を離れ、協力し合って防災を学ぶという貴重な体験ができたと思っております。ただ、反省点もございしますので、それらをふまえてより充実したプログラムを検討していきたいと思っております。

次に、成人教育では、「明治150年記念事業」を実施し、明治以降の佐倉について、様々な角度から学びました。この事業で初めて根郷公民館を訪れたという方もいらしたので、今後とも幅の広い層に興味を持っていただけるような事業を行いたいと思っております。

また、新規事業として、根郷地区にある佐倉ハーブ園と連携し、園芸講座を実施いたしました。佐倉ハーブ園を初めて訪れた参加者も多く、内容も季節感のある本格的なもので、参加者から好評を得ました。

広報活動は、年2回の公民館だよりの発行や、市の広報紙を通じて、事業の周知や紹介を行いました。

また、根郷公民館には図書コーナーもありますので、図書の入れ替えや貸出・返却業務を行い、本に親しむ機会の提供を行いました。

なお、団体育成につきましては、昨年度の事業評価で発表した花の応援団の他、防災キ

キャンプにご協力いただいた根郷地区青少年育成住民会議や、南部地区子ども会育成連絡協議会などのボランティア団体の支援に努めてまいりました。事業評価で様々な貴重なご意見をいただきましたので、それらをふまえ、より良い支援のあり方を検討し、実施してまいりたいと思います。

利用状況については、そちらに記載のとおりです。利用者には、やはりご年齢的に高齢化、あるいは減少傾向にあるように見受けられますが、こちらについてはもう少し傾向を見極めてまいりたいと考えております。

根郷公民館からは以上でございます。

土佐館長：

志津公民館長の土佐と申します。よろしく申し上げます。

志津公民館の平成30年度の事業報告を説明させていただきます。事業報告書の18頁をお願いいたします。

平成30年度のまとめといたしましては、

- ・各ジャンルについて滞りなく事業を実施することができました。
- ・しづ市民大学の新年度に向け、見直しを行いました。
- ・7月から施設利用の有料化がされましたが、前年度と比べても利用者数と利用件数については微増となっております。
- ・有料化に伴い、火曜日夜間を開館とし、利用者の利便性向上を図っております。

次に、「2. 事業の成果と課題」についてですが、他の公民館と同様に、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動のジャンルで区分し実施いたしました。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象に体験する講座「お母さんと遊ぼう」を全10回で実施しました。親子で参加できる「笑顔で子育て応援講座」につきましては、2講座実施しました。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」として、地域住民の協力のもと体験学習講座等を実施いたしました。内容としては、小学生を対象として「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」を各4回、「子ども自然教室」を6回、「サイエンスラボ」を5回実施しました。

学生を対象とした「ちょこっとボランティア」では夏期を中心に71名が、職場体験学習を行いました。内容といたしましては、公民館事務業務体験及び子どもの学習支援を行いました。

また、通学合宿を開催しました。志津地区の小学4年生から6年生を対象に佐倉西高校セミナーハウスを会場として、6月17日から3泊4日で実施いたしました。ボランティアとして順天堂大学・佐倉西高校、地域の方が協力してくれました。親元を離れ、協力して掃除、料理等を共同で行い、自主性・協調性が高まり、地域の人との交流が深まりました。

成人教育といたしましては、大きく「しづ市民大学」「佐倉学」の2区分としております。

しづ市民大学は、「しづ学入門」、「地域健康学」「くらしの情報学」、男性限定の、「おやじの食事学」の4コースで、147名が修了しております。

また、各コースの講座を市民にも公開して5回実施しました。佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存に関する意識を高める「井野長割遺跡を学ぶ」を全4回実施しました。

また、佐倉城主が参勤交代で通った佐倉道を実際に歩いて学び、城下町佐倉について考える、「佐倉道を歩く」を全5回に分けて実施しております。

コミュニティ事業につきましては、地域人材育成、発掘のために、公募市民の講師によ

る企画事業です。志津公民館では、「知って得する相続と民事信託（家族信託）入門」という講座を全3回実施しました。

団体育成といたしましては、「志津公民館祭」が大きな事業となります。昨年度は第45回を迎え、志津公民館で活動をしているサークルが実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場、さらに地域との交流の場として3日間開催いたしました。

その他、「サークル運営研修会」「調理室利用サークル懇談会」を実施しております。公民館の利用について理解を深め、意見交換を行いました。

さらに、「志津ジュニア・リーダース・クラブへの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行っております。

最後に広報活動でございますが、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を年2回の発行、あわせて、公民館ホームページの掲載を行っております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりでおこなっているところでございます。

事業報告につきましては、以上でございます。

平成30年度の利用状況につきましては、資料のとおり利用件数が7,453件、利用人数が92,177人となっております。

以上でございます。

曾山館長：

臼井公民館館長の曾山でございます。今年度も臼井公民館の方を担当させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

それでは、臼井公民館の平成30年度事業についてご報告させていただきます。資料の22ページをお願いいたします。

始めに、「1. 平成30年度のまとめ」でございます。事業につきましては、おおむね計画通り実施できたものと判断しております。課題といたしましては、コミュニティカレッジの入学人数が減少傾向にあることや、空調設備やトイレなど設備の老朽化などがございます。

「2. 事業の成果と課題」でございます。

家庭教育事業では、おはなし会の参加者が毎年減少しておりましたが、平成30年度は18人ではございますが増加いたしました。

青少年教育事業では、定員を超えた事業、あるいは定員に近い事業もございましたが、複数の事業において、同じ方が参加されている状況も見受けられましたので、できるだけ初めての参加者が増加するように努めてまいりたいと考えております。

広報展示活動では、絵画をはじめとした、展示室での展示会利用が例年と同程度ございました。行政利用などもあり、希望する時期が重なり、抽選となる場合もございました。

図書事業につきましては、読書離れが叫ばれている昨今でありながら、年間貸出冊数は140,042冊となり、平成29年度と比較して3,400冊増加しました。

続きまして、「3. 事業評価での主な意見」でございます。

成人事業では、コミュニティカレッジにおいて、地域活動の担い手を育成することの重要性や、見直しの必要性などについてご意見をいただきました。また、修了生の地域活動率が高いことについて評価をいただきました。

また、佐倉学では、「臼井八景信斎の願い『金鱗（きんりん）を釣る』」について、タイトルがわかりづらかった、もう少し参加者が多くてもよかったのではないかなどのご意見をいただきました。今後、事業を企画していくうえで参考とさせていただきます。

次に、「4. 年度別利用状況」でございます。前年度と比較しますと、利用件数で136

件、利用人数で4, 166人減少していますが、これは、市民音楽ホールが改修工事のため9月22日まで約半年間休館となり、この間、本来では音楽ホールの催し物の出演者の控室としての利用がある訳ですが、それがなかったことや、行政関係の展示会3本が前年と比べますとなかったことによるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま各館長から30年度の公民館利用報告がありました。これについて何かご質問はありますか。

よろしいですか。

それでは私の方から1つだけ質問があります。弥富公民館で10ページの平成30年度のまとめとして「インターネットやスマートフォンなどを利用した予約受付を開始した」と記載されていますけれども、他の公民館はどうでしょうか。そういったインターネットやスマートフォンで各事業への申し込みが簡単にできるのかどうか。今、例えば町の医院もパソコンやスマートフォンで時間を登録して予約ができる状態になっていますよね。これが簡単にできれば非常に良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

塚本館長：

弥富公民館です。ここに書かせていただいたのは、各事業ではなく、施設予約のインターネット等の採用ということです。通常他の館では、2か月先の予約について月初に抽選会を行うことが多いと思います。実は弥富はそれを行っておりません。窓口でも電話でも受付をいたしますし、インターネットでも受け付けるということで抽選会をしないというスタイルです。そのために早く結果が分かるので、皆さんの学習計画というか、学習するための日程調整が早くできる。しかもその場で来ていただく必要がありませんので、許可書を来館するときに受け取っていただくスタイルを取りましたので、来館せずに部屋が取れて自分たちの予定が立てやすくなり、部屋がとりにくいという苦情が解消しました。他の分野にも広げられないか、応用できないかと考えて、検討しています。

委員長：

ありがとうございました。私もパソコンやスマートフォンでいろいろな内容を知ったり登録など、いろんな業界で使用されている訳ですが、各公民館の施設予約や事業も、今現在何名予約受付されているかや、あるいは予約もそれで簡単にできるとかいうのができるようなになれば、利用される方も非常に楽になるのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

塚本館長：

他の館の実情はいろいろあると思いますが、なるべく皆さんの便利が良いようなことは考えていきたいと皆も思っていると思います。先行き、そのようなことも含めてどのようなことが可能かを考えていきたいと思います。

委員長：

分かりました。ありがとうございました。他にご質問はありませんか。

それでは、質問がなければ、30年度公民館事業については、以上としたいと思います。

(3) 令和元年度公民館運営計画及び事業計画について

委員長：

続きまして議事（３）の令和元年度公民館運営計画及び事業計画について、また各館の館長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。令和元年度の中央公民館の事業につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料「令和元年度公民館運営計画及び事業計画」の１ページをご覧ください。

初めに中央公民館の運営方針ですが、記載のとおり、だれもが利用しやすく、市民が集える場となるように努めます。

今年度の努力目標としましては、こちらも記載のとおり、接客、施設整備、それから若者向け事業の充実、関係団体との連携・支援などを挙げております。

特に施設・設備でございますが、当館は昭和５１年３月建築のため老朽化と経年劣化が各所で発生しております。経費の掛かる不具合も発生しておりますが、予算内で対応できるものは今年度も随時、修繕等で対応してまいります。

次に、中央公民館の令和元年度の事業計画について説明をさせていただきます。２ページ、３ページをご覧ください。

主要事業であります「市民カレッジ事業」は、４年制を維持し、これまでと同様に実施してまいります。

これまでも課題としてご報告しておりますが、応募者数が減少しております。平成２９年度から定員割れが今年度も含めて３年続いている状況でございます。

このような状況を受けて、今年度につきましては試行として多数時抽選を前提とせず、先着順といたしました。

また、市民カレッジも創設から四半世紀が経過しておりますので、社会状況と照らしながら委員の皆様のご意見を参考とさせていただきながら、事業内容や運営方法などについても引き続き検討してまいります。

なお、本事業につきましては、今年度の応募状況について後ほどご説明させていただきます。

当館の令和元年度の事業計画は、２ページ・３ページをご覧ください。ほぼ３０年度の事業を継続する形で実施いたします。昨年度行いました「水辺観察会」、「パソコン講座」、「１６ミリ映写機操作講習会」につきましては諸般の事情により今年度は実施を取りやめております。

主要事業の「市民カレッジ事業」をはじめ利用者の多くが高齢者であることをふまえて、若年層向けの事業にも当館は力を入れてまいります。

青少年事業として昨年度好評でした「夏休みこどもゼミナール」は、子ども達が宇宙への興味が広がる端緒となるような内容とし、単なる座学だけではなくＪＡＸＡの現地見学や、和田公民館と共催の天体観測など講義に止まらない体験型の内容とします。

また佐倉市は、各大学と連携協定を結んでおりますが、佐倉市・女子美術大学連携協定に基づく事業として、これも毎年好評でございます「ＪＯＳＩＨＩＢＩワークショップ」を今年も開催いたします。女子美術大学の教授・学生の指導によってテーマに合わせて参加する児童に自由に制作していただきます。

また、こちらの表には載せていないですが、新規事業につきましてご説明させていただきます。当館を定期的に利用する市民楽団、シャルマン・ウィンド・オーケストラによるコンサートを計画し、内容を協議中です。７月中旬に幼児を同伴した家族が気楽に楽しむ

るブラスバンドのコンサートを予定しています。

成人教育と佐倉学では、私ども中央公民館の担当範囲に佐倉城跡とその城下町がございます。そういった地域的な特性も考えまして、歴史・文化の講座を開催してまいります。

詳細はこちらの資料をご覧ください。

以上でございます。

山口館長：

和田公民館でございます。資料4ページをご覧ください。令和元年度の和田公民館事業について、ご説明いたします。

和田公民館の「運営方針」については、住民の自主的交流・集会・学習などの活動を支援し、社会教育活動や地域づくりの拠点としての役割を果たすことに努めてまいります。

努力目標につきましては、

- ・使いやすく、親しみのある館の環境づくりに努める。
- ・地域性を生かした社会教育内容の充実を図る。
- ・地域団体の活動支援等を通して、地域振興に資するよう努める。

この3つの目標を掲げて、事業運営を行ってまいります。

施設利用につきましては、これまでと同様でございます。

次のページをご覧ください。令和元年度の事業計画について、ご説明いたします。

家庭教育につきましては、隣接する和田小学校及び和田幼稚園と連絡を密にして、子育て教室、及び、家庭教育講座を実施してまいります。特に、子育て教室につきましては、地域の子育て支援団体と協力・連携して、親子の絆づくりを進めてまいります。

青少年教育につきましては、剣道教室、軽スポーツ大会、夏休みおもしろ体験教室などを実施してまいります。

成人教育につきましては、長い伝統を有する、「ふるさと味工房」、「和田地域学」、「手芸教室」、「工芸講座」などについて、その内容の充実を図ってまいります。

団体育成につきましては、従来どおり、青少年健全育成住民会議や和田小PTA民俗資料収集委員会などの団体活動を支援してまいります。

広報展示活動につきましては、きめ細かな情報発信に努めてまいります。

令和元年度の和田公民館の事業計画につきましては、以上のとおりですが、ここには記載しておりませんが、今後の事業実施に当たって、次の3つの課題を考えてまいりたいと思います。

第1の課題は「安全性と利便性」です。和田公民館は高齢者の利用が増えていますが、建物全体の老朽化が進んでおり、バリアフリー化の対応も十分ではありません。今後、いかにして高齢者や車イス利用者の「安心・安全」を確保して行くべきか考える必要があると思います。

第2の課題は「地域づくり」です。地域づくりの若い担い手となるミレニアル世代とは、おおむね西暦2000年以後に成人した方々を呼びますが、この世代の特徴は、学生時代からパソコンやスマートフォンを使いこなし、SNSやネットショッピングも日常的に利用し、独立心や起業家精神が旺盛な反面、コミュニティ活動も大切にする世代だと言われています。

こうした若い方々は、最初から地域のことに関心がないのではなく、地域の情報が彼らに届いていないと言われていています。情報チャンネルが昔と異なるということです。

そこで、インターネットなどが生活の中心にある方々に、地域の情報をどのように伝え、どうしたら地域のことに関心を持ってもらえるのか。それを公民館として考えて行かなければならないと思います。

第3の課題は「青少年の健全育成」です。前回の審議会で、和田小学校は児童減少が止まらずに危機的状況にあると申し上げましたが、和田公民館に併設された学童保育所の方では、定員オーバーの過密状態にあります。和田小学校の全児童55人のうち、半数の27人が和田学童保育所に入所しており、実に定員の2倍となっています。

このため、平日の午後は和田公民館の部屋を学童保育所に開放して、過密状態の緩和を図っていますが、家族経営が主体の農業分野では、働き手の半分以上が女性な訳でして、学区の広い和田地区では、夕方まで仕事をしているご両親が車で迎えに来るまで、放課後の児童が居る場所が必要な訳です。

学童保育所が併設されている公民館としては、放課後の児童の居場所づくりも、青少年の健全育成の一環として考えて行かなければならないと考えております。

以上、高齢者、ミレニアル世代、青少年と3つの世代に渡って考えるべき課題をご説明させていただきました。これで説明を終わらせていただきます。

塚本館長：

続きまして7ページをお願いいたします。令和元年度の公民館事業に向けて、弥富公民館でございます。

運営方針としては、こちらに掲げております通り、佐倉市立公民館活動計画を基本として、地域の魅力、歴史、伝承文化等の特性を生かしながら、地域課題や住民ニーズに即した学習機会を提供し、元気の出るまちづくりにつながる生涯学習を実施するとともに、心豊かで活力に満ちた人づくりと、地域づくりの推進に努める、ということで、次の5項目の努力目標を掲げています。地域の特性を活かして、またそれに沿った形で公民館が活動していく形でございます。

施設利用につきましては、今年度も、快適な学習環境を提供していくということに力を注いでまいりたいと考えております。

また、次のページからの活動事業でございますが、平成30年度につきましてはいろいろご意見もいただいております。そういったご意見を取り入れながら事業計画も考慮しております。新規事業も幾つか取り入れております。

また、少数ながらの需要の根強い家庭教育は、親子の遊び関係も継続してまいります。

また、青少年関係につきましては、新規の事業として「プログラミング体験」を実施します。これは、2020年の小学校におけるプログラミング必修化に先駆けて、小学4～6年生を対象ということで、今年度はトライしてみようということで考えております。

また、「星空観察会」は、夏休みの星空観察会が中止になりましたが、これは社会教育課が主催しておりました、弥富公民館を宿泊拠点としての交流合宿が行われていた際に星空観察を行っていたのですが、今年度は、会場が草ぶえの丘に変わるということで、私どもが別途に行っていた星空観察を今年は夏場から12月までの間に改めて星のトピックなどを含めたものを、時期に合わせて実施していこうと考えております。

また、「クリスマスコンサート」につきましては、幼児から高齢者の方まで幅広い方々の参加を昨年度1回試験的に行った際には、一緒に歌ったりとか、普段接することのない皆さんが1つのことを行うということでの連帯感も非常にありましたので、この事業は恒例的に実施していきたいと考えております。

また、ふるさと弥富におきましては、いろんな伝統行事がありますので、青少年においては「なんでも体験弥富塾」を行っておりますが、こちらは入ると1年生から6年間体験いたしますので、6年間いても飽きないということを目指し、中身を入れ替えながら、大事なものは伝えていくということで、今年も継続していきたいと思っております。弥富小の9割近くの子供たちが参加しており、事実上の子ども会の役割を果たしておりますので、その

辺でコミュニケーションのとれるようなサポートを、あるいはそういった要素を盛り込んでいくことを続けていきたいと思っております。

また、成人教育では、地域を改めて認識していただくようなものや、「グラウンドゴルフ」では地域のシニアクラブの協力や、そういったもので児童から高齢者が交流できるものを引き続き続けていくことや、「竹炭づくり体験」は地域を知っていただくということで地域外の方々に足を運んでいただくことを主的に行うものです。

また、明寿大学と連携しまして、これは弥富の良い歴史、あるいは佐倉地域の良い歴史を語り継いでいくための講座でございますので、これを定着させるため「弥富を歩く」を連動させて、実際に現地を見ていくということを考えております。今年は、時代は江戸時代を考えておまして、佐倉市で保管されています地域の古文書などを使ったもので学んでいくことを企画しています。

また、広報活動は、公民館だよりを全戸配布で行っているところであり、今まで地域を重点に置いていた公民館でございますが、なるべく地域を超え、もっと幅広く足を運んでいただける公民館を目指し、広報活動あるいは団体育成にも連動させるようなことも考えております。

さらに図書の充実も図って、子どもたちにも大人にも勉強あるいは学習の機会が増えるようなことも努力していきたいと考えております。

弥富公民館からは以上です。

櫻井館長：

根郷公民館でございます。令和元年度の運営計画及び事業計画についてご説明いたします。

始めに、運営計画でございます。資料の10ページをお願いいたします。運営計画につきましては、そちらに記載してあります通りの運営方針・努力目標でございます。引き続き時代のニーズに応じた多様な事業の展開に努め、根郷地区の特性を活かした生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。

計画の文言といたしましてはこれまで通りですが、根郷地区は佐倉市に合併する前から住んでいる方々、あるいは開発から30年を超えた地域にお住まいの方々、また、現在開発中にどんどん転入されている方々と、地域自体の特性がどんどん変化しております。住民の方のニーズもどんどん変化していると思っておりますので、アンテナを高くして把握しながら新しい事業の展開が必要と考えております。

続きまして、令和元年度の事業計画について、新規事業を中心に説明させていただきます。資料の11ページをお願いいたします。

まず、家庭教育でございますが、新規事業として「ちば探訪」を計画しております。これは夏休みを利用して、小学生とその保護者に参加してもらい、交流を深めながら「千葉」を学んでもらおうというものです。

青少年教育では、昨年度に引き続き「防災キャンプ」を行います。この事業は成人教育の「防災講座」としても位置付けており、地域の方々と共に防災について考える学習の場にしたいと考えております。

成人教育では「根郷寿大学」が5月17日（金）に開講式を迎えます。寿大学は年11回ある講座のうち、2回程度、市民公開講座として、広く市民から参加を募集しています。今年度はまだ具体的には決まっていますが、市民公開講座を増やして広く市民へ学習機会を提供すると共に、根郷寿大学のPRに繋げていきたいと考えております。

また、佐倉ハーブ園と連携して昨年度から行っている「園芸教室」を引き続き行います。

今年度は体験講座に加え、基礎講座として、机の上で園芸を学ぶ講座も計画いたします。

た。現在、第1回の講座の募集を行っているところでございます。

団体育成につきましては、各種団体の支援を引き続き行う一方で、公民館の事業、例えば防災キャンプには根郷地区青少年育成住民会議を始め、南部地区子ども会育成連絡協議会やボーイスカウトなど、各種団体にご協力をいただきます。このように地域の団体と協力し合って事業を行う中で、団体育成、あるいは公民館との関わり方を検討してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、令和元年度の事業計画について説明させていただきました。

土佐館長：

志津公民館についてでございます。志津公民館の運営計画及び事業計画についてご説明いたします。資料の13ページをお願いいたします。

志津公民館の運営方針につきましては、佐倉市公民館活動計画の基本理念を踏まえまして、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て、援助を行いつつ、郷土づくりの意識を一層高めることを運営方針としております。そして、市民の皆様の生涯学習の場としての適切な運営に努めることとしております。努力目標といたしましては資料に記載のとおり4点を掲げております。

次に、令和元年度の志津公民館事業でございます。資料の14ページをお願いいたします。家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動で区分してしております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を5月から11月まで全10回で実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。15組の参加で募集します。

また、子どもと保護者を対象といたしまして、「笑顔で子育て応援講座」を7月から3月までで年2回実施する予定でございます。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座等を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指してしております。事業といたしましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「サイエンスラボ」の4つの事業を実施いたします。

また、今年度は通学合宿を、下志津小学校の4年生から6年生を対象に佐倉西高校セミナーハウスを会場として、11月4日から3泊4日で開催いたします。21名を募集する予定です。

成人教育といたしましては、継続して「しづ市民大学」「佐倉学」を実施いたします。

「しづ市民大学」は4つの専科コースを設けて実施いたします。「しづ学入門（定員44名）」、「健康とくらし（定員40名）」、「趣味道楽入門（定員45名）」、「おやじの食事学（定員25名）」の合計154名定員のところ、今回は総数で200名を超える応募がありましたので、5月10日（金）の運営委員会を経て、受講生を決定する予定です。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」と「佐倉道を学ぶ」を実施する予定です。「井野長割遺跡を学ぶ」では、志津地域の遺跡を学ぶことにより、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。

「佐倉道を学ぶ」では、佐倉城主が通った「佐倉道」を学び、城下町佐倉について理解を深めることといたします。

次に団体育成についてでございます。志津公民館祭につきましては、本年度で第46回を迎えます。志津公民館で活動をしているサークルが実行委員会を組織運営し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルが参加出

来るよう準備をすすめているところでございます。今年度は、10月18日から20日までの3日間で実施する予定でございます。

他の事業といたしましては、「サークル運営研修会」は、4月26日に実施し140団体（152名）の参加がありました。「調理室利用サークル懇談会」は、今年度は6月と11月の2回実施する予定です。

その他、「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体等への援助」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行ってまいります。

最後に、広報活動でございますが、毎年、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を年間3回（4月15日・10月1日・1月15日）発行いたします。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりで行っているところでございます。

志津公民館からは以上でございます。

曾山館長：

白井公民館の運営計画と事業計画のご説明をさせていただきます。資料の16ページをお願いいたします。

はじめに、運営計画についてでございます。運営方針につきましては、地域の実情や生活の変化に即した事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動の中心施設としての役割を担ってまいります。

努力目標につきましては、市民音楽ホールの改修工事が完了し、今年度からは通年開館となりますので、音楽ホールと連携した事業を再開してまいります。

続きまして、資料の17ページをお願いいたします。令和元年度事業計画につきまして、概要をご説明いたします。

はじめに、家庭教育事業でございます。ストリートオルガンコンサートは、月に1回、音楽ホールのエントランスホールにて開催しておりますが、昨年秋の音楽ホールのリニューアルオープン後に再開し、子どもから大人まで、音楽鑑賞と演奏体験、さらには音の出る仕組みも学んでいただけることから、白井公民館との共催事業として位置付けて実施いたします。

同じく、青少年教育事業の中で、毎年、ご好評をいただいております、音楽ホールの舞台裏を見学していただく、バックステージツアーを再開し、夏休み期間中の8月に実施いたします。

また、新たなものとして、小学6年生を対象とした、「おもしろ科学実験教室」を開催する予定で、中学校で学ぶ理科の授業につながるような実験を行いたいと考えております。

続きまして、成人教育事業でございます。

佐倉学入門講座「うすい花の八ヶ寺」につきましては、印旛沼周辺の寺院などを訪れ、季節の花と地域の歴史などを学んでいただくもので、2回を予定しており、すでに1回目を4月16日に開催いたしました。牡丹の花の開花に合わせ急遽実施時期を早めたことから、参加者は12名と少なくなりましたが、白井の歴史・文化への関心を高めていただけたものと考えております。

続きまして、「コミュニティカレッジさくら」でございますが、昨年度・前回の公運審の会議におきましても見直しについてご報告をさせていただきましたが、今年度の募集にあたりまして、開講日を平日の金曜日にいたしますと共に、修了要件を出席日数で7割ということで1割を下げるような見直しを図った効果により、現在はまだ入学式前でございますが、応募者が定員の30名を超えております。今後もカリキュラムなどにおいて、魅

力のあるものを取り入れるなど安定的な定員確保に努めてまいります。

続きまして18ページをお願いいたします。「いきいき脳トレーニング」は今年度初めて実施する事業で、物忘れや介護予防に効果的なトレーニングを紹介し、健康寿命の延伸につながればと考えております。

続きまして、団体育成等でございます。「臼井地区子ども会育成会連絡協議会」では、加入する子ども会が6団体と昨年度と変更はございません。子ども会役員の皆様の意向を踏まえながら、各事業を実施してまいりたいと考えております。

広報・展示活動、図書事業につきましては、記載のとおりでございます。

臼井公民館の運営計画及び事業計画については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま各館から、令和元年度の公民館運営計画及び事業計画について説明をいただきました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

委員：

1点あります。どちらに聞いたら良いか分からないのですが、公民館だよりを各館で発行されていて、年間回数・発行部数が、それぞれの地域には全戸配布していると思われるのが4館、中央公民館と臼井公民館がそれぞれ500部と600部です。それぞれの今までのやり方があったのかもしれませんが、先ほどからいろいろ事業計画等でやり切るものをたくさん組んでいただいている訳ですが、これを伝達する方法が先ほどの委員長からありました。スマホやネットも新しいツールとして大事です。紙ベースでもこうほう佐倉は大いに利用されているようですが、特に質問が最後にまた入りますが、中央公民館と臼井公民館がそれぞれ500部と600部というのは、どんな考え方で部数を決めて発行しているのでしょうか。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。中央公民館だよりでございますが、部数が確かに少ない、主に館のロビーで配布しております。全戸配布ではありませんので、約500部を館内の簡易な印刷機で印刷して配置しております。ただ、当館においては、他にも、ご存知かもしれませんが、市民カレッジの皆様が現役の方などに編集委員になり作っていただいている「なかま」という大変歴史の長い、やはりこちらも簡易な印刷ですが、また併せて作っておりますので、広報活動はそちらの方に比重を置いている傾向があります。

様々な事業の案内・お知らせについては、主にこうほう佐倉とホームページ、また、事業によっては、地域新聞などのミニコミ紙も、私どもは利用して周知しているところでございます。以上です。

曾山館長：

臼井公民館につきましても600部ということで、館内をはじめ近隣の公共施設などを中心に、あるいは他の公民館にも、数は少なくなってしまうのですが、そういったところに配架するような形をとっております。印刷につきましても、私どもも同じように、印刷機を職員が直接印刷をかけて手作りで作成しております、そういった形でなるべく皆様が見ていただくような所にお配りできるように努めているところでございます。

以上でございます。

委員長：

ありがとうございました。他にご質問はございませんか。

委員：

各公民館だよりをそれぞれ各館に配架することも書いてあった所もあるのですが、必ずしもそうでない所もあるのですか。要するに中央公民館や臼井公民館に来れば、各館の公民館だよりが、ある程度の部数、50部とか100部とか置いてあるのですか。

猪股館長：

中央公民館館長の猪股でございます。私どもの中央公民館を例にとりますと、ロビーに各公民館の公民館だよりを依頼があればもちろん置いております。公民館だよりに限らず、他館の催し物、単発の事業のお知らせや告知するチラシ・ポスター等も、各公民館相互に、掲示ないしはチラシを配置しております。以上でございます。

委員長：

よろしいですか。

委員：

はい。

委員長：

では他にご質問がなければ、「令和元年度公民館運営計画及び事業計画について」の説明あるいはご質問については以上で終了にさせていただきますと思います。

(4) 佐倉市民カレッジについて

委員長：

続きまして、最後の議事となります佐倉市民カレッジについて、中央公民館長よりご説明をお願いいたします。

猪股館長：

中央公民館長の猪股でございます。資料の「佐倉市民カレッジについて」をご覧ください。

初めに、資料の差し替えがございます。皆様に資料の配布後、応募人数に変動がございましたので、資料を差し替えさせていただきます。

それでは「佐倉市民カレッジについて」と書かれました資料をご覧ください。

初めに、資料の1ページです。今年度の佐倉市民カレッジ生の応募結果になります。本日5月9日現在での応募状況ではございますが、応募者数は94名となっております。応募者数は昨年度よりも増えましたが、残念ながら3年連続で定員割れが続いております。

59歳以下の方が2名、60歳代の方が46名、70歳代の方が43名、80歳以上の方が3名でした。

昨年度は、60歳未満の方の応募はありませんでしたが、今年度は2名、女性の応募がありました。最高年齢は男性で82歳、最少年齢は女性で53歳、ご夫婦でのお申し込みが3組ありました。

また、平成29年度より、市民カレッジを途中でやむを得ない事情で退学された方のた

めの再入学制度を設けております。こちらにつきましては、昨年度1名の再入学がございましたが、今年度は、2年生に2名の方(男1女1)が再入学の申し込みをしております。

次に、地区別の応募者数ですが、表のとおりでございます。志津地区が一番多く、次に佐倉地区、臼井地区、根郷地区となり、和田・弥富地区からは今回申し込みがありませんでした。

次に2ページをご覧ください。佐倉市民カレッジ入学者数の推移でございます。今年度、佐倉市民カレッジに入学される方は第28期生でございます。応募のあった94名から3名の方が既に辞退されており、入学予定者数は現在91名でございます。

入学者の平均年齢は、昨年度の入学者の68.4歳よりも若干上がり、69.3歳でございます。10年前(平成21年度)の64.8歳と比べますと平均年齢は4.5歳上がっております。

なお、今回の募集にあたりましては、変更点がございます。1つ目は、応募を抽選から先着順に変更しました。2つ目はポスターの掲示をこれまで公民館・図書館等に限定していましたが、町内会の掲示板、イオンタウンや千葉銀行など民間の店舗にも掲示させていただきました。積極的なPRを行いました。残念ながら100名の定員に達することができませんでした。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。昨年度の市民カレッジ事業のまとめとして、「1 事業の成果と課題」と、「2 事業評価での主な意見」を載せております。

事業評価で、委員の皆様から頂いた意見では、4年制を2年でいったん区切る、「2年制」への移行についてのご意見が多くございました。また、学習内容の見直しと充実、定員の削減、更には、入学年齢の高齢化への対応など、様々なご意見を頂戴しております。いずれも、すぐに変更できる内容ではありませんので、内部で十分に検討して参りたいと考えております。

以上でございます。簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま猪股館長より市民カレッジについての今年度の応募状況などの説明がございました。これにつきまして、何かご質問がございましたらお願いします。よろしいですか。

4. その他

委員長：

最後に、その他ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

室岡主査：

それではその他といたしまして、事務局から2点、皆様にご連絡をさせていただきます。

始めに、本日お配りしました資料「佐倉市公民館事業評価発表一覧」についてご説明をさせていただきます。こちらは本年度行います、事業評価会の発表事業についてでございます。今年度も2月の第4回公民館運営審議会におきまして、事業評価会を行う予定でございます。事業評価会では、各公民館が行った事業を発表し、それについて、委員の皆様へに評価をいただくものです。

事業を評価するに当たり、直接、事業を見ておきたいという委員さんもいらっしゃるかと思いますので、今回、事業評価会で発表する事業の一覧をお配りさせていただきました。

なお、これらの事業をご覧になれる際には、事前に各公民館にご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、今年度の印旛郡社会教育振興大会についてでございます。まだ実施要項が決まっていないということで、資料はございませんので口頭でご説明をさせていただきます。

この大会は、毎年8月に開催されておりますが、今年度は8月17日（土）印西市文化ホールでの開催を予定しております。前回の第4回会議で年間計画について書いてございましたが、そちらの通りでございます。大会では、社会教育功労者の表彰、講演会、事例発表などが行われます。

なお、当日は佐倉市役所から借り上げバスで現地に向かう予定です。

詳細につきましては、また改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

委員長：

ただいまその他について説明がありましたが、何かご質問はありますか。

その他に、委員の方から何かご質問あるいはご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員：

平成30年度の公民館事業評価結果委員の意見で、前回配られた資料に誤字が出ています。中央公民館さんに連絡をすれば良かったのですが、細かいことですが9ページに、弥富公民館の事業評価で委員⑬の所で、「弓道を5年間」ではなく「弓道を5日間」です。それからもう1つは、6ページの将棋の藤井聡太君の記述で「聡太」の「聡」が間違っています。「聡明」の「聡」という字です。この2点だけ気が付きました。

委員長：

ありがとうございました。それでは、その他について特にご質問がなければ、今日の公民館運営審議会はこれで終了にさせていただきます。

それでは、どうもありがとうございました。